

令和 2 年度
事 業 計 画



社会福祉法人 千寿福祉会

社会福祉を取り巻く情勢と経営課題

社会福祉を取り巻く状況は、少子・高齢化、人口減少を基調とする社会の変容が様々な課題を招来しています。介護を要する高齢者の増加と家庭介護力の疲弊、家族単位の縮小と子育て・育児に関する課題の噴出、子供の貧困に代表される社会と個人や家族の関係や社会的孤立等、従来の法制度や規範に頼る社会システムに限界が見て取れる状況であり、社会福祉法人としての柔軟な事業推進の役割はますます大きくなっています。

また、国の進める「税と社会保障の一体改革」は、拡大する社会保障費とくに高齢者の医療・介護分野について、効率化と利用者負担増を含む厳しい内容となっており、介護事業ではより一層効率的な運営とサービス向上が求められています。

社会福祉法の追加改正により、地域包括ケアシステムの深化・推進を具体化するための、”医療・介護の連携” ”地域共生社会の実現” を核とした各制度間の連携や弾力運用が求められることになり、社会福祉法人の役割は益々重要になってきています。各拠点において、地域特性や自治体の政策動向などを見極め今後の展開の検討が必要です。

昨年は一昨年に続き全国各地で、台風、豪雨による災害が頻発しました。幸い法人の施設、事業所では被害はなかったものの、今後予測される地震や気候変動等の影響により、各事業拠点の被害発生の可能性は否定できません。そこで、災害に常に備える体制を確立するため、すべての拠点、施設において「事業継続計画（BCP）」を完成させ、拠点相互の連携も含めて計画の運用を目指します。

また、昨年末からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、法人全体で予防対策を徹底するとともに、各事業所の感染症予防対策を再確認、徹底して感染予防に努めます。

事業を取り巻く環境では、人材確保、事業活動、財務、コンプライアンス等、各般にわたり課題が山積しており、法人として、経営分析や運営方針のさらなる検討により、適切かつ柔軟な判断と対応が求められます。

介護分野では、要介護高齢者の増加や財源確保難に伴う報酬の動向、入所者の重度化と看取りの必要性、在宅生活の継続支援・介護予防重視と介護福祉施設の役割、職員の専門性向上の必要と人材確保難とのアンバランス、外国人労働者の雇用拡大と雇用条件・環境整備などが求められます。また、地域によっては、今後の人口減少の影響を考慮した事業の在り方の検討が必要です。

障害福祉分野については、地域生活のサポートや、重度化・高齢化への対応が課題となっています。就労支援、障害児支援、地域生活支援は質、量ともにその必要性が増していくと考えられます。また、医療的ケアの必要な障害児・者への対応の課題や、高齢化対応のための”共生型サービス” の拡充が求められます。

また、分野にかかわらず虐待防止の取り組み強化は勿論のこと、意思決定支援など権利擁護への取り組みを一層強化することが必要です。

保育事業は、待機児童解消のため都市部の各自治体は拡充方針を堅持しています。

今年度は、神戸市内で新規事業を開始し事業拡大を図るとともに、職員の資質向上のための研修や中堅幹部の育成強化を進めます。職員待遇についても政策的に改善が継続する環境であり、引き続き充実に努力と工夫が求められます。また、障害児のサポートは利用児童の増加や年齢層の広がりへの対応、地域生活・教育との一貫性等が求められており今後の事業展開の検討が必要です。

職員確保についてはいずれも新規・中途採用ともに厳しい状況は変わりません。とくに介護に関しては大変困難な環境が続くものと考えねばならず、採用活動の地道な継続や外国人雇用のための条件整備等を一層具体化し、雇用と定着のノウハウの蓄積をすすめます。職員の離職防止、定着促進のための対策を現場の職員提案や意見反映も進めつつ強化します。

法人は、今年1月設立40周年を迎える、4月にはみすず荘創設40年の節目を迎えました。時代の変遷と社会の変化により、社会福祉法人の役割は一層大きくなっています。また、福祉理念も発展し、私たちの職務もより一層の専門性と相互連携等が求められています。

こうした環境下で法人理念の再検討の声が上がり、昨年度一年かけて検討を進め”新たな法人理念“素案を作成しました。素案をもとに職場討議をすすめ、今年度の早い段階で成案とし、その普及・啓発、浸透を図り、法人の社会的役割を再認識し、事業の発展をめざします。

法人の理念

ノーマライゼーションの理念を基本に、個人が人間としての尊厳をもって、家庭や地域の中でその人らしく自立した生活がおくれるよう支援する。

運営方針

1. 改正社会福祉法に基づき、法人のガバナンス強化に取り組みます。
2. 社会福祉法人としての存立基盤の充実に努め、コンプライアンス体制強化、情報公開等を強化し、開かれた経営組織の確立に努めます。
3. 利用者の意思を尊重したサービスの向上を図り、家族等との情報共有に努め、安全、安心、快適なサービス提供をめざします。
4. 事故・苦情等の未然防止や発生時の対応について職員の共通認識・意識のより一層の確立に努めます。
5. 職員の専門性や資質の向上等をすすめ、人材育成に努めます。
6. 職員待遇の向上に努め、働きがいのある職場づくりをめざします。
7. 地域社会の中で、地域包括ケアの中心的な役割を担います。

運営事業の概要

- | | |
|--------------|---------------------------|
| 1. 障害者支援施設 | みすず荘 吉備高原清和荘 さやかなる苑 |
| 2. 特別養護老人ホーム | ロマンシティあいだ |
| 3. 軽費老人ホーム | ケアハウスAIDA ケアハウス百壽 |
| 4. 生活介護事業 | みすず荘 |

| | |
|--------------------------------|---|
| | 吉備高原清和荘 さやかなる苑（共生型通所介護事業を含む） 神南備園（共生型通所介護事業を含む） そうじや晴々 アクティビティハウス空 みすず荘 |
| 5. 短期入所事業 | 吉備高原清和荘 さやかなる苑 みすず荘 |
| 6. 日中一時支援事業 | 吉備高原清和荘 さやかなる苑 神南備園 |
| 7. 共同生活援助事業 | そうじや晴々 アクティビティハウス空 姫山の里、瓜生原、よりそい津山口 |
| 障害者グループホーム | そうじや晴々 グループホーム星 そうじや晴々 グループホーム月 |
| 8. 就労継続支援（B型）事業所 | ホワイト そうじや晴々 アクティビティハウス空 |
| 9. 特定相談支援事業 | 神南備園 相談支援事業所そうじや晴々 |
| 10. 一般相談支援事業 | 相談支援事業所そうじや晴々 |
| 11. 障害児相談支援事業 | 神南備園 相談支援事業所そうじや晴々 |
| 12. 放課後等デイサービス事業 (児童発達支援事業) | こころんクラブ高羽 ロマンシティあいだ |
| 13. 老人短期入所事業 | デイサービスセンターやはら |
| 14. 老人デイサービス事業 | デイサービスセンターふれあい デイサービスセンター湯郷 |
| 15. 認知症対応共同生活介護事業 | グループホームほほえみ グループホーム百 グループホームみすず グループホーム清和 グループホーム湯郷 |
| 16. 老人居宅介護事業 | ヘルパーステーションあいあい |
| 17. 老人介護支援センター事業 | 居宅介護支援事業所英田 |
| 18. 保育所(含む分園) | 宝塚COCORO保育園 琵琶COCORO保育園 琵琶COCORO保育園まや分園 |

| | |
|-----------------|---|
| 19. 幼保連携型認定こども園 | 高羽COCORO ゆりのきCOCORO（保育園からの移行） |
| 20. 一時預かり事業 | 高羽COCORO 宝塚COCORO保育園 |
| 21. 小規模保育事業 | 保育ルーム ちいさなCOCORO 保育ルーム 琵琶ちいさなCOCORO 保育ルーム 宝塚ちいさなCOCORO 保育ルーム まやちいさなCOCORO 保育ルーム 桜町ちいさなCOCORO 保育ルーム 三宮ちいさなCOCORO（4月開園） 保育ルーム 磯上ちいさなCOCORO（10月開園予定） |
| 22. 送迎保育ステーション | COCOROステーション（明石市桜町） |
| 23. 放課後児童クラブ | こころんクラブ中山寺 こころんクラブ山本 こころんクラブ長尾南 こころんクラブ長尾 |
| 24. 人材育成事業 | みすず荘 吉備高原清和荘 さやかなる苑 ロマンシティあいだ |
| 25. 収益事業 | コンピューター保守の事業 売電の事業 |

各拠点・事業所・保育事業の重点事業方針

【みすず拠点】（湯郷含む）

＜障がい者支援施設みすず荘＞

1. 日中活動として、趣味、娯楽の援助、外出や旅行の実施、またクラブ活動やリハビリ、作業等の充実により、利用者に楽しんでいただける機会を増やします。地域交流の企画、実施にあたっては、ボランティア団体や福祉機関等との連携や近隣への広報活動を行います。
2. 障害者虐待、身体拘束廃止の研鑽を深め、防止対策等に積極的に取り組みます。
3. 安心、安全なサービス提供と環境作りのために、介護事故等に関する全職員の意識を高め、リスクマネジメント体制の点検、構築を行います。
4. 当施設が地域の福祉拠点であり、自然災害時における指定福祉避難所であることを認識し、その役割等の理解を深めます。また、災害時の対応を明確にすると共に、必要物資や器材の確保、点検を行います。
5. 体制整備を図りながら、より多くの通所利用者の受け入れを行い、障害のある方の地域生活を支援します。

6. 施設環境、設備の見直しを行い、施設内照明器具のLED化を進めます。また、現在のサンルームの老朽化を考慮し、より利用しやすい環境にするためにも、改裝、増築等の検討、整備を行います。

<就労支援B型事業所 ホワイト>

1. 令和2年度は目標工賃月平均額25,600円とし、前年度工賃額よりも多く利用者に工賃をお渡しできるように生産活動の収入増加を目指します。

2. 災害時の対応として災害時事業継続計画(BCP)について拠点内の事業所間で見直しを行い。災害発生時における利用者や職員・地域避難者の安全を守り、災害発生後も途切れることなくサービスを安定的に提供する体制を確保するために、必要な資源(人員、設備、資機材等)や対策を事前に定めて災害発生後の業務継続に万全を期すことを目指します。

3. 地域自立支援協議会に参加し、他施設・他機関とも連携し障害をお持ちの方の地域生活を支援します。

<津山市障害者福祉センター 神南備園>

1. 共生型通所介護については、制度認知とともに安定的に利用者が推移しています。65歳を迎える利用者が継続して、慣れた場所で福祉のサービスをご利用可能となり安心してこられる場所として事業運営を継続して行っています。

2. 社会福祉法人における困窮者に対する事業の一環として、生活困窮者就労訓練事業を行います。就労訓練事業利用者が雇用に繋がるなど、生活困窮者就労訓練事業を通して社会福祉法人として公益に資する活動を継続して行っています。

3. 津山市より指定管理委託をうけた神南備園の建物、設備も24年が過ぎ老朽化しており、修繕費が多くなっています。修繕が必要な建物や施設設備があれば、津山市との協議の上、検討していきます。また、エアコン設備の入れ替えが令和3年度に予定されているため、津山市と協議を進めていきます。

4. 貸し館事業として、神南備園第2棟を主として地域交流の場として建物の開放を行います。こけない体操が毎週開催されていますが、その他の曜日や時間についても地域交流の場として提供するとともに、生産的活動の場所としても事業運営でも使用するなど、さらなる活用を検討していきます。WIFIの完備など快適に利用できるよう設備整備についても進めています。

5. 蛍光灯の交換費やランニングコスト削減のため、照明器具のLED化を進めていきます。

6. 労務管理の効率化を図るため、ICカード式タイムレコーダーの導入を進めます。

<相談支援事業所 神南備園>

1. 利用者の拡大と充実

多様なサービスと給付の増加により障害者、児童とともに計画作成の希望者も多くなることから、今年度は人員の増員も検討し、地域の利用者のニーズに対応していきます。

2. 計画相談従事者の育成

岡山県内には相談支援専門員の数が不足している中、当事業所でも次の従事者を育て、利用者の生活に不安無くサービスが受けられるよう相談支援専門員の担い手を育成します。又、困難事例など事例案件の多様化、複雑化などより相談従事者に求められ知識も多様化しています。そのため、行動障害、医療的ケア児、精神障害者などの研修にも引き続き積極的に参加します。

<指定共同生活援助事業所 姫山の里>

1. 日常や体調不良時などの記録を整備し、過去から現在に渡る利用者の状態把握に努め、個別支援計画の作成・実施・見直しに反映させます。
2. 利用者の食生活に気を配り、適切な栄養状態を維持出来るように見守ります。また、助言や手伝いが必要な場合はそれを行います。更に、食生活改善に向けての具体的な取り組みを展開します。
3. 利用者の日中活動を充実させるため、関係事業所との連携を深めます。地域自立支援協議会に参加し、他施設・他機関とも連携し障がい者の地域生活を支援します。
4. 非常通報装置の設置やスプリンクラー設置及び夜間防災体制の整備等を行うことで、昼夜を問わない安全体制を確保しています。更に、利用者の安全・安心の維持・強化を継続できる「非常災害対策計画」の見直しや「防犯に係る安全確保」の検討を行います。また、日頃より、「交通安全推進」に取り組みます。

<認知症対応型共同生活介護事業所 グループホームみすず>

- 1.防犯設備を整えます。
 - ・利用者、職員の安全を守るために防犯カメラの設置を検討していきます。
- 2.入浴設備を整えます。
 - ・利用者の重度化に伴い、職員、利用者の身体的、負担の軽減のため中間浴槽の設置を検討していきます。
- 3.記録のデジタル化を行います。
 - ・Wi-Fi環境を整え、タブレットの導入を検討していきます。
- 4.災害対策を充実します。
 - ・水害・土砂災害に対しての避難誘導訓練を年1回以上実施します。
 - ・みすず荘との連携強化を図り、合同避難訓練を年2回実施します。

<通所介護事業所 デイサービスセンター湯郷>

サービスの充実

利用者の重度化に対応したサービスの質の確保と向上を目指し、職員の研修などにより、技術的、能力的な研鑽充実を図ります。

1. 利用者のADLの変化に対応した適切な介護サービスの実施に努めるため、サービスの質の確保・向上、均質化を行います。
2. 入浴設備の整備を検討し、利用者が安心・安全に入浴していただけ、転倒・事故のリスクを軽減できるよう計画していきます。

<認知症対応型共同生活介護事業所 グループホーム湯郷>

1. 空床期間の減少に努め、年間稼働率98%を目指します。
2. 認知症介護のプロとして、認知症に関する知識と技術の研鑽に努めます。
3. 家族との連絡を密に行い、信頼関係をよりいっそう深めます。

<みすず荘人材育成事業>

1. 日本語教育は業務や介護福祉に関するものに留まらず、日常生活やコミュニケーションを含めた幅広い内容を進めています。また、介護福祉士資格取得を見据えての、より専門的、実践的内容の習得ができる環境、時間の確保に努めます。
2. 介護福祉士資格取得に向けては、業務、施設内研修における介護技術、知識の習得に加えて、集合研

修や模擬試験等の機会を提供します。

3. 長期に渡る日本での生活の安定を図るために、就業環境及び住環境をはじめとする生活環境の整備を行い、日常生活に関する相談やホームシック等のメンタルケアも実施します。

【せいわ拠点】(そうじや晴々含む)

<障がい者支援施設 吉備高原清和荘>

1. 職員のスキルアップ

利用者の満足度は、同様のサービスであっても、職員の対応に大きく左右されるため、職員の接遇の向上を目指します。また、職員研修等により職員の資質の向上に努めます。

- ・寮母会議で接遇や介護技術の研修を実施します。
- ・実習生から意見をきく機会を設けます。
- ・職員からのニーズを踏まえ、今必要なスキルを身につけることができる研修を、研修委員会にて企画します。

2. 生活支援員による喀痰吸引等の実施

夜間に看護職員が不在となっています。喀痰吸引等の医療行為が必要で、受け入れできる福祉施設が少ないのが現状です。このため、夜勤を行う生活支援員が喀痰吸引できるようにしていきます。

- ・介護福祉士資格未取得者に対しては、介護福祉士受験のための養成機関による実務者研修（喀痰吸引等基礎研修を兼ねている）への法人の費用助成や研修の出勤扱い等の制度を活用した参加を促します。
- ・介護福祉士取得者に対しては、研修として、喀痰吸引等基礎研修へ職員を参加させます。
- ・喀痰吸引等基礎研修修了者に対し、喀痰吸引等研修実地研修を行います。

3. 地域との交流

地域住民との交流を深め、吉備高原清和荘のことを深く知ってもらい、利用者の社会参加のきっかけとします。

- ・清和祭に来て頂きます。
- ・地域の行事に積極的に参加します。

<認知症対応型共同生活介護事業所 グループホーム清和>

1. 職員のスキルアップ

利用者に具体的なサービスを提供するのは、一人ひとりの職員です。職員はそれぞれ単独で存在するわけではなく、施設という基本理念に支えられた組織を形成する一員として存在しています。施設が提供するサービスの質は、職員一人ひとりの力量によると考えその資質向上のため、様々な研修を計画的に実施していきます。

2. 業務改善への取り組み

緊急時等にユニットを越えて協力体制がとれるよう、業務の見直し、統一を図ります。問題点は職員会議の席で話し合い、意見のすり合わせを行います。

ユニットを越えて利用者とコミュニケーションを図り、馴染みの関係を築きます。

<共同生活援助事業所 そうじや晴々>

1. 火災通報装置の設置やスプリンクラー設置及び夜間防災体制の整備等を行うことで昼夜を問わな

い安全体制を確保し、利用者の安全・安心の維持・強化を継続できる「非常災害対策計画」の見直しや「防犯に係る安全確保」の考察を行います。

2. 利用者の日中活動を充実させるため、関係事業所との連携を深めます。
3. 日常や体調不良時などの記録を整備し、過去から現在に渡る利用者の状態把握に努め、個別支援計画の作成・実施・見直しに反映させます。
4. 障害者虐待、身体拘束の知識を深め、防止対策に積極的に取り組みます。
5. 地域自立支援協議会に参加し、他施設・他機関とも連携し障害者の地域生活を支援します。
6. 利用者の食生活に気を配り、適切な栄養状態を維持出来るように見守ります。また、助言等が必要な場合は対応します。更に、食生活改善に向けての具体的な取り組みを展開します。
7. アクティビティハウス空をご利用される利用者の支援を行います。

<多機能型事業所 そうじや晴々>

【生活介護・日中一時支援部門】

1. 利用者緊急時対応方法の統一と訓練

利用者緊急時に全職員が適切な行動を取ることができるよう、『緊急時の介護』（橋村あゆみ著：介護労働安定センター）をベースにして、徹底的な訓練を行います。

2. 介助技術の研鑽

拠点である吉備高原清和荘で培ってきた介助技術に甘んじることなく、さらに研鑽を積んでいきます。そのために必要な研修への参加や自己学習を推進し、その知識や技術を共有できる場を設けます。

3. 個別支援計画の実施

個別支援計画を形骸化させることなく、真に利用者の自己実現に役立つツールとします。そのために日々、質の高い記録を取ります。記録を共有しながら、日々の支援が個別支援計画で立てた目標に向かえているか振り返り、再考察を重ねます。

4. 日中活動の更なる充実

日々実施されるレクリエーションの内容をアップデートさせていきます。また、リハビリについても更なる充実を目指して取り組んでいきます。

【就労継続支援B型部門】

1. 利用者緊急時対応方法の統一と訓練

利用者緊急時に全職員が適切な行動を取ることができるよう、『緊急時の介護』（橋村あゆみ著：介護労働安定センター）をベースにして、徹底的な訓練を行います。

2. 職業指導技術の研鑽

積極的に就労支援に関する研修会に参加します。

3. 個別支援計画の実施

個別支援計画を形骸化させることなく、真に利用者の自己実現に役立つツールとします。そのために日々、仕事の取り組み等に関する振り返りを行い、質の高い記録を取ります。記録を共有しながら、日々の支援が個別支援計画で立てた目標に向かえているか振り返り、再考察を重ねます。

<相談支援事業所 そうじや晴々>

1. 一人一人に丁寧且つ専門的な相談支援を実施します

モニタリング等を丁寧に行うことで、利用者との信頼関係を保ち、ニーズに応じた適切且つ専門的な支援を行っていきます。また、サービス担当者会議に限らず、必要に応じて質の高いカンファレンスを積極的に企画していきます。一つ一つの事例を通して、地域のネットワーク作りにも貢献していきます。

2. 地域づくりに貢献

自立支援協議会活動をはじめ、地域の活動に積極的に参加して、地域づくりに貢献していきます。

<吉備高原清和荘人材育成事業>

「みすず荘人材育成事業と同じ」

【さやか拠点】

<障がい者支援施設 さやかなる苑>

【さやかなる苑】

1. 接遇マナーの基本を大切にし、利用者や家族が『心地よい』と思えるサービスを提供します。その為に「スタッフ禁止Word集」を作成し、コミュニケーション力向上に努めます。
2. BCP（事業継続計画）の検討会を定期開催し、引き続き見直しや改善を行っていきます。また、美咲町との福祉避難所の連携も検討し、地域の拠点としての整備を行います。
3. 介助時の腰痛予防の為、腰の補助に特化したロボットスーツ（マッスルスーツ）を2台購入しました。実際の介護現場で活用し、職員の負担軽減を図ります。
4. パソコンとスマートフォン、ナースコールなど連動した見守りシステム等のICT導入を行います。
5. 昨年度は利用者の状況悪化等により退所者数が6名になり、年々増加傾向にあります。入所者満床で運営できるよう入退所の動向に対応していきます。
6. 2年に1度の居室替えと担当職員の変更の年になります。新たな環境の下、利用者が快適に生活できるように支援していきます。また、利用者の重度化に伴い、各居室の機能を活かし、一人ひとりに合った生活ができるよう調整を行います。
7. EPAの事業で2名の介護福祉士候補生の採用をしました。週に一度、日本語講師等による学習の時間を設けます。また、介護福祉士取得に向けてカリキュラムの整備やサポート体制の構築を図ります。更に2名の候補生の受け入れを検討します。

【通所生活介護】

1. 相談支援センターや居宅介護支援事業所等との連携、連絡を密に取り、新規利用者の獲得に努めます。
2. 今年度より地域密着型通所介護利用者も共生型サービスへ移行となり、障害の方や高齢の方へ幅広くサービスを提供し、共生型通所介護サービスの拡充に努めています。
3. 家族と連携を取り、信頼を深め、利用者一人ひとりの目標達成に向けた個別支援が提供できるように職員間で情報共有や施設内研修等の実施に努めています。

<認知症対応型共同生活介護事業所 グループホーム百>

1. 接遇マナーの基本を大切にし、利用者や家族が『心地よい』と思えるサービスを提供します。その為に「スタッフ禁止Word集」を作成し、コミュニケーション力向上に努めます。
2. 日常生活における行動を観察し、知的機能障害の重症度、精神状態を評価するNMスケールを

もちいて、より深く認知症について理解し可能な限り自立を目指し、アセスメント・ケアプラン・モニタリングを作成し個別支援の充実に努めていきます。

3. 安定した経営を行う為に待機者登録の名簿整理、法人内施設との連絡調整や居宅事業所、医療機関等との連携を強化し、年間稼働率を安定させます。

4. 身体拘束・虐待防止の研修等を施設内外を問わず積極的に取り組み、職員一人一人や職員同士で振り返り注意し合える環境作りを行い、安心・安全・安らぎのある施設を目指します。

<軽費老人ホーム ケアハウス百壽>

1. 接遇マナーの基本を大切にし、利用者や家族が『心地良い』と思えるサービスを提供します。

その為に「スタッフ禁止Word集」を作成し、コミュニケーション力向上に努めます。

2. 楽しいひとときを過ごして貰えるように、安全な生活環境を整え、やすらぎのある空間を目指します。その為に「事故防止対策委員会」を「ヒヤリ・はっと検討委員会」に名称変更し、本年度は「転倒事故の防止」に重点を置き、転倒事故の削減に努めます。

3. 昨年度より「ナリコマ」の食材を利用して食事提供してきました。利用者の栄養管理・食生活満足度の向上に重点を置き、施設生活の充実を図ります。それを実行する為「快適生活応援委員会」を設け、より一層健康管理に気を配ることにより、昨年度より入院日数を減少させます。年間稼働率97%を目標値とします。

<さやかなる苑人材育成事業>

「みすず荘人材育成事業と同じ」

【あいだ拠点】

<特別養護老人ホーム ロマンシティあいだ>

利用者が自分でできていることが今後も継続して行えるように自立支援に重点を置き、利用者との関わりを増やすことで新たな「できること」を見つけ、その人らしい生活が送れるよう支援していきます。

<老人デイサービス事業 デイサービスふれあい>

感染症予防・まん延防止に努め、通所介護事業の利用率維持に繋げるため、以下の点に重点を置いて事業に取り組みます。

1. 年間を通して手洗いの励行

2. 感染症予防・発生時に必要となる備品等の確保

3. 利用者、家族への感染症予防の啓発

4. 事業所内、送迎車内の環境整備

<認知症対応型共同生活介護事業所 グループホームほほえみ>

利用者が家庭的な雰囲気で穏やかに過ごすことができるよう、利用者一人ひとりに寄り添い、人の温かさを感じて生活できる環境を提供します。

<老人居宅介護事業 ヘルパーステーションあいあい>

職員は利用者についての報告・連絡・相談を密に行い職員間の情報共有を図ることで、利用者一人ひとりの想いや尊厳を保持した支援の提供を行います。

また、利用者に対して「援助している」ではなく、「援助させていただいている」という気持ちを

持ち、利用者の立場に立った支援を行います。

＜軽費老人ホーム ケアハウスAIDA＞

利用者が自立した生活が営めるよう、本人の想いや考え方を受け止め、自己決定できるよう利用者の想いに寄り添った相談援助を行います。また、家族や他職種と情報を共有し連携を図ります。

＜居宅介護支援事業所英田＞

住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活が送れるよう支援するために、ゆとりを持って相談業務が行えるよう、効率的な事務業務の改善に努めます。

＜ロマンシティあいだ人材育成事業＞

1. 日本語教育及び介護専門職としての知識習得に向けた教育体制の確立
2. 国家資格取得のための支援
3. 生活環境（住環境等）、就業環境整備

【保育事業】（兵庫県内）

保育理念

一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、あたたかいひだまりのように、安心できる保育環境を提供します。養護と教育が一体となった保育を通して、子どもたちの心身ともに健やかな成長を家族・地域社会と連携を図り支援していきます。

重点事業方針（各園共通）

◇保育園・認定こども園・小規模保育園・送迎保育ステーション

重点的に取り組む5つの課題（参考：新「保育所保育指針」）

1. 乳児、3歳未満児、3歳児以上児の各時期の発達の特徴を踏まえた保育を推進します。
 - ・乳児…生活や遊びが充実することを通して、身体的・社会的・精神的発達の基盤を培います。
 - ・3歳未満児…生活の安定を図りながら、主体的な気持ちを尊重し見守るとともに、愛情豊かに、応答的にかかわります。
 - ・3歳以上児…個の成長と集団としての子供の相互関係、協同的活動を促します。
2. 「養護」の重視と養護的環境の充実をめざします。
 - ・生命の保持、情緒の安定を図る援助と関わりの展開を充実します。
 - ・養護と教育を一体的に行う保育の特性を活かします。
3. 健康への配慮（感染症対策、アレルギー対応含む）及び安全への備えを推進します。
 - ・健康支援をすすめます。
 - ・食育を推進します。
 - ・環境及び衛生管理並びに安全管理を充実します。
 - ・災害への備えを一層具体化します。
4. 子育て支援の充実を図ります。
 - ・保育園・認定こども園の特性を生かした子育て支援をすすめます。

- ・保護者への子育て支援を総合的にすすめます。
- ・地域の保護者等への子育て支援をすすめます。

5. 職員の資質向上を積極的に推進します。

- ・保育の質の向上に向けた組織的な取り組みの強化による専門性の向上を行います。
- ・職場及び外部研修を活用し、キャリアパスを見据えた計画策定と実施をすすめます。

※送迎保育ステーションは、所属園への送迎を実施する新たな試みであり、上記に加えて本園とステーションでの保育の一貫性と、安全への配慮に重点を置き事業を行ないます。

◇放課後児童クラブ

宝塚市内に在住する小学生で放課後、保護者が就労などの理由で家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るとともに保護者の子育てを支援します。

◇放課後等デイサービス事業

神戸市に在住する発達が気になる児童に対し、一人一人に合わせたプログラムで日常生活における基本的動作や、生活能力の向上のための必要な訓練を行います。

学齢に応じて基礎的な学習面の支援を行うとともに、適切な遊びと生活の場を提供し、健全に安心して過ごせる環境を提供します。

新規事業等について

1. 開設事業

- ・保育ルーム 三宮ちいさなCOCORO (4月1日開設)
- ・保育ルーム 磯上ちいさなCOCORO (10月1日開設予定)

2. 開設準備

- ・みなとじまCOCORO保育園 (令和3年4月1日開設予定)
- ・送迎保育ステーション 三宮COCOROステーション (令和3年4月1日開設予定)
- ・送迎保育ステーション 磯上COCOROステーション (令和3年4月1日開設予定)

職員の研修の予定 (法人共通)

1. 虐待防止の強化について
2. リスクマネジメントの強化について
3. 個人情報（特定個人情報を含む）取扱、漏えい防止について
4. コンプライアンスの遵守・強化について
5. 次世代育成研修（中堅職員研修）

理事会、評議員会等の開催について

評議員会： 6月 定時評議員会 決算・事業報告等

12月 補正予算等

3月 事業計画・予算等
隨時

理事会 : 6月、9月、12月、3月（予定）
その他隨時開催予定